

昭和55年 5月1日
第 814 号

広報 うえだ

発行 上 田 市
編集 秘 書 課
電話 上田24100
印刷 田 辺 印 刷

昭和27年12月22日第3種郵便物認可・毎月1日・16日発行・定価1部3円



4月19日～21日まで、下之郷の生島足島神社では7年に1度の御柱祭が行われ、多数の人でにぎわいました。
(写真は、4月20日、東の島居付近でのお練りの模様)

主な内容

鉄筋3階建ての新母子寮完成	2ページ
資源活用広場を開催	3ページ
選挙の知識、感電事故をなくそう	4ページ
少年補導委員の活動にご理解ご協力を!	5ページ
麻しんの子防接種実施	6ページ
くらしを守るあなたの国民年金	7ページ
「新上田自由大学」の55年度受講生を募集	8ページ
定期監査の結果公表	9ページ
繊維製品についての絵表示の読み方	10ページ
保健だより、保健予防特集	特集1～4ページ

市民の動き

(4月1日現在)

総人口	111,619人	(-335)
男	54,424人	(-209)
女	57,195人	(-126)
世帯数	33,036世帯	(-208)

()内は前月比です。

▲3月31日
54年の最多
未広繁和さ
た。写真に
に石井市長
の「ガク」を

▼4月6日
当日の日曜
全フェア、
くの行事が

自治会名・学海南は学海南
北の誤りでした。おわびして訂正
します。

鉄筋三階建ての 新母子寮完成



完成した鉄筋三階建ての新母子寮

このたび旧東部保育園の跡地に、新しい母子寮が完成しました。

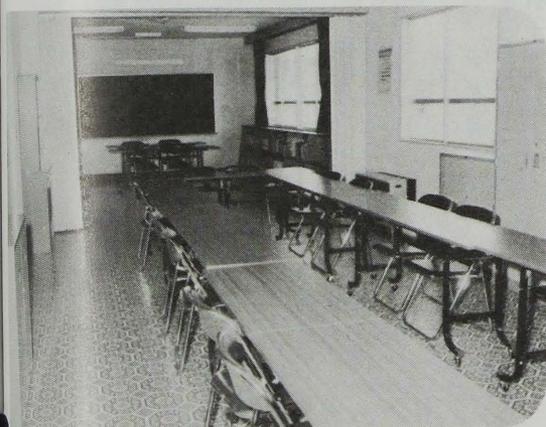
同母子寮は、市が総事業費一億六千万円をかけて、昨年の八月から工事を進めてきたもので、鉄筋コンクリート三階建て延面積一千百七十平方メートルです。

一階に六世帯、二階と三階にそれぞれ七世帯の合計二十世帯が入居可能です。一世帯当り、約三十平方

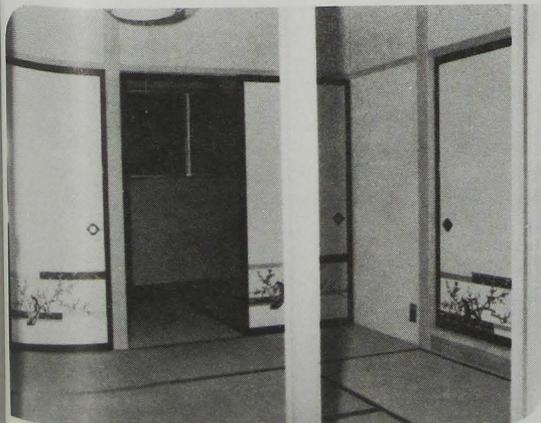
メートルで、六畳と四畳半の部屋のほかトイレと台所がついています。一階には、子供たちのために、集会室や学習室も完備しています。

これまでの母子寮は、昭和二十九年に建てられた木造平家建ての建物で、最近では老朽化が進み、また低地に建物があるため、梅雨時などの大雨で、近くの川からあふれ出た水が、母子寮に流れ込む状況でした。

なお、新しい母子寮の南側、約一千平方メートルは、東部地区の公園として生まれ変わる予定で、皆さんの憩いの場所となることでしょう。



子供たちのための学習室と集会室



家族団らんの部屋



明るい台所

大地震に備えて

家屋が倒れ、橋の破損などにより河川がせき止められ、水があふれ出ている。

合は十八日(日)、午前十時から午後四時。

た80名、各
合計110名
を受け、青
す。
救って環境
います。
ていますの

安全運転指導者制度に ご加入ください

〈自家用自動車組合 ☎220595・231875〉

現在、自家用自動車を5台以上(乗車定員11人以上の自動車については1台)使用している事業所においては、法律により安全運転管理者が置かれ、運転者や車両の管理が徹底され、交通事故の防止が図られています。

ところで、このたび自家用自動車を3台から4台使用している事業所を対象に、安全運転管理者制度に準じた安全運転指導者制度の運用を開始しましたので、積極的な加入をお勧めします。

〈安全運転指導者の資格要件〉

事業所のうちで、最も適任と認められる人を選任してください。もちろん事業主自身でも結構です。

〈制度の活動内容〉

- ・年1回以上、公安委員会による講習を実施します。
- ・道交法改正要点など、交通安全を進めるための各種資料を配付します。
- ・各種交通事故防止運動の実施と優良事業所の表彰をします。
- ・シートベルト着用者に対するミニ表彰状を、警察官に代わって交付してもらいます。

(敬称略)

電 話
27-6812
24-8609
24-0181
23-2575
22-4938
24-0356
35-2299
27-3967
24-3010
38-2257
38-3297
38-4523
38-3226
有4531
38-5462
38-3743
38-4661
有6323
38-4068
38-2543
38-4357
38-2064
38-2208
38-2442
31-2729
31-2490
31-3389
有・川西3220
31-2469
23-8199

井 紹 夫
下 寛
原 久 夫
沢 博
田 義 人
岡 俊 男
馬 弘
山 春 夫
水 道 孝
藤 要次郎
野 篤
中 昭 一
治 始
原 良 人

選挙の知識



24

表示とまっ消

選挙人名簿に登録されている人が、選挙権の消極的要件(禁治産者及び犯罪者など)に該当して選挙権を有しなくなった場合、及び当該市町村の区域内に住所を有しなくなった場合(転出、職権消除など)には、直ちに選挙人名簿の登録をまっ消されるわけではなく、いったん選挙人名簿上にその旨の表示がされます。そして表示された人が選挙人名簿に登録される資格を回復すれば、その表示は消除されます。

また、選挙人名簿に登録されている者が、次の事項に該当する場合には、直ちに名簿からまっ消され、(2)、(3)はその旨告示されます。

- (1) 死亡、または日本国籍を失ったとき。
- (2) 転出の表示をされた人が、当該市町村の区域内に住所を有しなくなった日後4か月を経過するに至ったとき。
- (3) 登録の際に登録されるべきでなかったとき。

緑化樹木の即売会

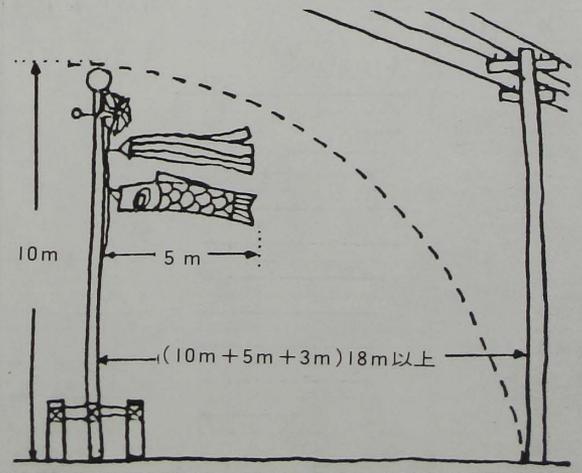
営林署で育てた緑化樹木、苗木の即売会を次により行います。家庭や職場の緑化に活用してください。

〈と き〉5月8日(木曜日)午前9時から午後3時まで
〈と ころ〉東部町和緑化事業所

感電事故をなくそう

- ▶ こいのぼりを立てる時、しまう時電線に注意 ◀
- ▶ 特に金属製のポールは危険です ◀

- ①こいのぼりを立てる位置
さお(ポール)+こいの長さ以上
電線からはなれた位置に立てましょう。
〈例〉ポール(10m+こい(5m)
+安全距離(3m)=18m
- ②こいのぼりを立てるとき、しまうとき
なるべく風のないときを選んで
行いましょう。さおやポールが
長いときは、2人以上で行いま
しょう。



少年補導委員の活動に ご理解ご協力を!

少年補導委員会は、自治会から推薦された80名、各学校1名の教師、警察署婦人補導員1名の合計110名で組織され、同委員の皆さんは市長の委嘱を受け、青少年問題に正面から取り組み活動しています。

かつて流行した青少年のインペーダー病対策など、今日までに数多くの青少年を悪の道から守り、救って環境浄化活動に活躍されています。

こうした活動をされている同委員の皆さんに対して、市民の皆さんの温かいご理解とご協力をお願いします。なお、青少年に関する相談部門は、この組織と裏腹になっており、同委員の皆さんが窓口にもなっていますので、お気軽にご相談ください。

54・55年度少年補導委員名簿

(地区関係)				(敬称略)				
地区	氏名	住所 (自治会)	電話	地区	氏名	住所 (自治会)	電話	
東部	若林 猪一郎	踏入 2-16-44 (踏入)	22-3175	神科	田中 良平	下之条239 (下之条)	27-6812	
	村松 忠夫	常田 3-9-17 (上常田)	22-9329		清水 徳一	伊勢山2327 (伊勢山)	24-8609	
	矢島 邦雄	常田 2-28-20 (中常田)	22-2678		春原 敬邦	古里1360 (岩門)	24-0181	
	田中 健一	常田 2-3-8 (下常田)	22-0948		寺口 偏伸	古里2250-36 (染屋)	23-2575	
	田中生 男	中央 2-16-23 (北常田)	24-3923		荒井 正人	金井86 (金井)	22-4938	
神川	小林 利夫	中央 2-18-12 (材木町)	22-4320	坂口 幸一	住吉436-2 (長島)	24-0356		
	小林 健治	大屋123の4 (大屋)	35-0228	豊殿 佐藤 愷	芳田1320-35 (桜台)	35-2249		
	平岡 文子	蒼久保1562 (みすず台北)	35-0854	宮之上 孝司	芳田1019-1 (宮之上)	27-3967		
	藤井 忠幸	国分1013 (国分)	22-7960	神林 欣也	殿城1380 (矢沢)	24-3010		
	山辺 勝	国分1-1-19 (上堀)	22-4646	中塩田 蒔田 嘉造	五加699-3 (五加)	38-2257		
南部	田中 勇次	天神 4-4-8 (南天神町)	22-2356	若林 敏雄	中野474 (中野)	38-3297		
	上村 常子	天神 1-2-30 (北天神町)	24-6037	原 柳平	保野 3-1 (保野)	38-4523		
	村上 肇	中央 2-6-5 (松尾町)	22-0041	東塩田 中沢 英一	八木沢63-2 (八木沢)	38-3226		
	飯島 和子	中央 1-4-16 (鷹匠町)	22-6186	金沢 潔	吉安曾1125 (鈴子)	有4531		
	竹内 トイミ	中央 2-7-18 (本町)	23-0243	関口 光義	下之郷115 (下之郷)	38-5462		
中部	釣持 ミヨ子	大手 1-2-19 (末広町)	22-4745	東塩田 林 康国	富士山4705 (奈良尾)	38-3743		
	滝沢 てる子	大手 1-8-19 (大手町)	22-0281	松崎 孝顕	富士山1702 (下組)	38-4661		
	三橋 光孝	中央 2-18-33 (横町)	22-1530	西塩田 宮沢 喜兵衛	西前山1118-1 (西前山)	有6323		
	桜井 登茂美	中央 2-8-9 (海野町)	22-0401	勅使川原 功	手塚1191 (手塚)	38-4068		
	沢 幸太郎	中央 3-3-18 (原町)	22-1099	佐藤 秀子	塩田新町163 (塩田新町)	38-2543		
中央	須藤 浩男	中央 3-15-4 (馬場町)	24-8815	竹下 茂夫	山田1098 (山田)	38-4357		
	萩野 久和夫	大手 2-6-20 (丸堀町)	22-4618	滝沢 勇二	別所温泉1721 (院内)	38-2064		
	山口 喜代子	中央 4-19-3 (木町)	22-6432	藤極 直美	別所温泉309-9 (大湯)	38-2208		
	穂谷 潔	中央西 1-4-24 (北大手町)	22-3028	鎌原 茂好	別所温泉178-4 (分去)	38-2442		
	若林 美恵子	上田1653-6 (上川原柳町)	27-2716	浦里 小山 幸雄	仁古田737 (仁古田)	31-2729		
北部	北沢 寿美江	中央東13-7 (下川原柳町)	27-3254	南沢 崇善	岡1047 (岡)	31-2490		
	寺島 努	中央 6-12-8 (愛宕町)	22-2870	笠原 藤治	浦野 6-3 (浦野)	31-3389		
	田口 豊司	中央 6-4-2 (鍛冶町)	22-0632	室賀小泉 宮沢 正	下室賀1499 (下室賀)	有・川西3229		
	青木 拓樹	中央 5-1-5 (下房山)	22-0403	西沢 洽三	上室賀1400 (上室賀)	31-2469		
	永井 幸	中央北 1-3-8 (新田)	22-4850	赤羽 亮二	小泉1983 (小泉)	23-8199		
西部	加藤 順	常磐城 1-4-9 (西脇)	22-9074	(学校関係)				
	太田 はる江	常磐城 3-4-3 (諏訪部)	22-5457	小	清明 小	川上 三雄	室賀小	今井 紹夫
	平松 イウ	緑が丘 1-8-20 (緑が丘)	22-2728		東 小	桜井 利市	小泉小	宮下 寛夫
	斉藤 安子	緑が丘 1-5-16 (新屋)	22-6934		西 小	太田 文雄	第一中	上原 久博
	和田 豊実	常磐城500 (緑が丘西)	22-2083		北 小	北沢 光子	第二中	中沢 博人
成田 守夫	秋和601 (秋和)	22-1196	城下 小		高原 夏人	第三中	稲田 義人	
塩尻	小岩井 徳夫	上塩尻31 (上塩尻)	22-8349	塩尻 小	小林 重之	第四中	長岡 俊弘	
	山崎 林平	下塩尻15 (下塩尻)	22-8349	川辺 小	小林 克巳	第五中	相馬 弘夫	
	矢野 宣法	諏訪形956 (諏訪形)	22-8272	神川 小	戸田 敬雄	塩田中	秋山 春夫	
	北沢 貞子	中村938-6 (中村)	22-3705	神科 小	深谷 禎男	川西中	清水 道孝	
	武重 治	諏訪形1430-19 (朝日み丘)	24-7935	豊殿 小	山辺 茂男	上田城南	伊藤 要次郎	
城下	矢杉 直次	三好町520 (三好町)	24-0222	東塩田 小	大島 利昭	上田	竜野 寛一	
	滝沢 喜昭	中之条292 (中之条)	22-5870	中塩田 小	竹田 三郎	上田千曲	田中 昭一	
	小木曾 末一郎	中之条1356-24 (千曲町)	22-8563	西塩田 小	柳沢 公一	上田東	田西 始人	
	塩川 いつみ	上田原1027 (川辺町)	23-1358	別所 小	増田 満夫	上田染谷丘	北原 良人	
	征矢野 せつ	川辺町869-37 (川辺町)	22-9419	浦里 小	手塚 道顕			
川辺・泉田	中村 登	川辺町872 (川辺町)	22-4819	(警察関係)				
	石井 忠巳	川辺町815 (川辺町)	23-3031 24-9022	婦人補導員 市川 庸子				
	塩沢 展子	上田原1250 (倉升)	24-6348					

安
現在、
自動車に
法律によ
理が徹底
ところ
している
安全運転
な加入を
安全運
事業所
ください
制度の
年一回、
道交法
料を配
各種交
ます。
シート
代わっ
①こい
さお
電線
しよ
く例
②こい
うと
なる
行い
長い
しよ

お知らせ



4月12日、老人交通安全大会が老人福祉センターで開かれました。交通安全に関する映画の上映や上田警察署の巡視員さんによる復話術(写真)などをとおして、出席したお年寄りは交通安全の重要性を理解しながら、楽しいひとときを過ごしました。

麻しんの 予防接種実施

保健予防課保健係
☎24100内線288
有線②0721

麻しん(はしか)の予防接種を次により行います。今までに麻しんにかかったり、以前にこの予防接種を受けたお子さんは該当しません。料金は無料です。

〈対象者〉

五十三年五月一日から五十三年十月三十一日までに生まれたお子さん。(五十三年四月三十日以前に生まれた六歳未満のお子さんで、いままです実施した機会にできなかったお子さんも含みます)

〈実施期間・場所〉

五月十一日(月)から同月三十一日(木)までに、お子さんの健康状態の

良い日を選んで、下表の委託医療機関のうち、ふだんかかりつけている所へ、事前に電話などで連絡してから受けてください。

〈受けられないお子さん〉

- ① 種痘、急性灰白髄炎(小児マヒ)、風しんなどの予防接種を受けてから、一か月以上経過していないお子さん。
- ② 発熱、または著しい栄養障害のあるお子さん。
- ③ 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患の増悪期、または活動期にあるお子さん。
- ④ 卵や食物によるアレルギーを起こすおそれがあることがわかっているお子さん。
- ⑤ 注射による異常な副作用を起こしたことがあるお子さん。
- ⑥ 一年以内に、けいれんの症状を起こしたことがあるお子さん。

⑦ ガンマーグロブリンの注射を受けた

けたお子さん。
⑧ その他、予防接種を行うことが不適当な状態にあるお子さん。
〈持っていく物〉
① 送付した通知書(必ず問診票に記入してください)。前回の対象者で未接種のお子さんは、前回通知した問診票へ記入のうえお持ちください。紛失した場合は、各医療機関に用意してあり

ますので申し出てください。
② 母子健康手帳、または健康手帳。
〈その他〉
注射後、副作用などで治療を受けた場合の費用は個人負担です。麻しんの予防注射は、注射後、副作用が起こることがしばしばあります。この副作用は、注射後、七日から十二日を中心に、三十七度から三十八度五分以上の熱を出

麻しん予防接種委託医療機関一覧表

(50音順)

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
澤 院 院 (森)	24-2280	塩 田 病 院 (中 野)	38-2221
荒 井 医 院 (下 紺 屋 町)	22-0474	嶋 村 内 科 小 児 科 医 院 (常 磐 町)	22-3202
安 藤 病 院 (北 大 手)	22-2580	城 南 医 院 (御 所)	22-3481
飯 島 医 院 (築 地)	22-5011	豊 田 医 院 (下 紺 屋 町)	22-1158
池 田 医 院 (川 辺 町)	22-5041	新 美 医 院 (大 屋)	35-0012
池 田 医 院 (浦 野)	31-2007	日 新 堂 病 院 (馬 場 町)	22-0558
遠 藤 内 科 医 院 (馬 場 町)	22-0051	橋 本 医 院 (舞 田)	38-2033
金 井 内 科 小 児 科 医 院 (国 分)	22-9716	堀 内 医 院 (大 屋)	35-0104
神 科 診 療 所 (長 島)	27-3331	堀 内 医 院 (鎌 原)	22-6235
工 藤 内 科 医 院 (新 田)	22-0083	松 尾 内 科 小 児 科 医 院 (下 常 田)	22-1355
熊 坂 内 科 (上 塩 尻)	22-1936	宮 坂 内 科 小 児 科 医 院 (下 常 田)	22-0759
甲 田 内 科 小 児 科 診 療 所 (石 神)	38-3065	宮 下 内 科 小 児 科 医 院 (上 堀)	22-1233
小 松 内 科 循 環 器 科 医 院 (上 川 原 柳)	27-2200	三 原 内 科 医 院 (中 之 条)	27-6500
小 井 土 内 科 医 院 (下 川 原 柳)	27-6666	三 好 町 産 婦 人 科 医 院 (御 所)	23-2381
齊 藤 外 科 医 院 (下 青 木)	35-0887	村 上 医 院 (末 広 町)	22-3740
齊 藤 医 院 (馬 場 町)	22-1048	柳 沢 病 院 (北 大 手)	22-0109
佐 藤 医 院 (新 町)	38-2543	依 田 医 院 (鍛 冶 町)	22-0455

健康づくり

たばこと健康

したり、軽い発しんが起こったり、せき、鼻水が出たりします。このような症状は、一般に特別の治療を受けなくても回復しますが、けいれんを起こしたり、呼吸が早くなったりした時は、医師に相談してください。

愛煙家に聞いてみますと、たばこを吸うと「間がもてる」「忙しい時に神経が集中できる」など、いろいろな効用があるようです。また、昨年度、上田市に入ったたばこ消費税は、三億五千万円で、たばこは市の収入の重要な部分を占めています。

ニコチンの作用

たばこに含まれているニコチンは、肺や気管や口中の粘膜から吸収されて血液に入り、全身にまわっているいろいろな臓器に影響を与えます。たばこが肺がんの主因であることは、よく知られています。

健康の相談は

保健指導員さんに

休養、病気の予防など、具体的にわかりやすい方法で、家庭婦人を対象に健康教室を開催します。

保健予防特集

保健だより

尊い人命を救うため 献血にご協力を



移動採血車による献血 (日信工業で)

現在、保存血液が大変不足しています。健康な人は献血にご協力をお願いします。

献血されますと必要なきに自分も家族も優先的に血液の供給を受けることができます。

皆さん、次の会場へおでかけください。

血液センター上田出張所

と き：毎週第一・第三木曜日の午後一時から三時まで。

と ころ：上田市医師会内の血液センター上田出張所(中央二二二)

二一〇、第一中学校前)

日曜広場(海野町通り)

日曜広場での実施日時、場所は「広報うえだ」でお知らせします。

※献血に協力していただいた方には、生化学検査サービスタとして六項目(肝機能、コレステロールなどの検査)を従来の検査に追加し、その結果、異常の認められた方には、ご連絡いたします。

健康の相談は 保健補導員さんに

保健補導員さんは、今まで「母子保健推進員」として妊婦の健康や育児問題などの相談にのってきましたが、このたび名称が「保健補導員」と改められ、業務内容も母子だけでなく、成人から老人にいたるまでの健康づくりにたずさわります。

市の保健婦と連絡を密にして、皆さんの健康維持と病気の早期発見など幅広く活動していただくことになりました。お気軽に地区の保健補導員さんにご相談ください。

なお、保健補導員さんの名簿は、「広報うえだ」の四月一日号でお知らせしてあります。

家庭婦人の皆さん 健康教室にご参加を

日本人の寿命は年ごとに伸び、ようやく世界一の長寿国となりました。

しかし、一方では成人病や肥満者などが増大し、体力の低下などの新しい健康問題が生まれてきています。

精神的にも、肉体的にも、より豊かで充実した健康的な生活を送っていただくため、栄養、運動、

第 814 号
つた子供さんも含みます)
〈実施期間・場所〉
五月十二日(月)から同月三十一日
(土)までに、子供さんの健康状態の

したことがある子供さん。
⑥一年以内に、けいれんの症状を起こしたことがある子供さん。
⑦ガンマグロブリンの注射を受

医 療
澤 沢 医
荒 井 医
安 藤 病
飯 島 医
池 田 医
池 田 医
遠 藤 内 科
金井内科小児科
神 科 診 察
工 藤 内 科
熊 坂 内
甲田内科小児科
小松内科循環器
小井土内科
斉 藤 外 科
斉 藤 医
佐 藤 医

休養、病気の予防など、具体的にわかりやすい方法で、家庭婦人を対象に健康教室を開催します。

この教室の開催については、その都度「広報うえだ」で募集しますので、多数ご参加ください。

〔期 間〕
十二月から五十六年三月まで。

〔会 場〕
中央公民館、塩田公民館、農村環境改善センター。

〔対象者〕
一般家庭婦人。

〔募集人員〕
各会場とも、四十名です。

〔内 容〕
①栄養の講義と調理実習。
②成人病予防の講義と調理実習。
③健康な歯づくりについて。
④休養の重要性と実際。
⑤体力づくり運動。
⑥楽しいレクリエーション。



各種予防接種日程表

(くわしい実施計画は、広報うえだでお知らせします。)

予防接種名	対象年齢	期間別	対象生年月日	実施日	接種方法	通知方法
急性灰白髄炎 (ポリオ)	生後3か月～ 18か月 (48か月)	春期	初回追加 54・7・1～ 54・12・31	5月27日～ 5月29日	小児マヒ予防のため生ポリオワクチンを6週間以上の間隔をおいて2回(初回追加)経口投与します。	個人通知 広 報
		秋期	初回追加 55・1・1～ 55・6・30	10月14日～ 11月28日		
三種混合 (百日ぜき ジフテリア 破傷風)	生後24か月～ 48か月 I期(48か月) II期(66か月)	上半期	I期 53・1・1～ 53・6・30	8月19日～	I期-3～8週間間隔で3回接種 II期-1期終了後12～18か月の間に1回接種 III期-小学校6年生のときに1回接種(二種混合) ※51年9月の法改正に伴う切替方法として51年以前に1期2回以上受けている人はII期は接種せずIII期に接種することになります。	個人通知 広 報
			II期 51・7・1～ 51・12・31	11月7日		
		下半期	I期 53・7・1～ 53・12・31	1月27日～		
			II期 52・1・1～ 52・6・30	3月24日		
麻しん (はしか)	生後18か月～ 36か月 (72か月)	上半期	53・5・1～ 53・10・31	5月12日～ 5月31日	個別接種により実施します。 委託している市内の医療機関に行つて接種。医療機関に事前に申し込んで接種。	個人通知 広 報
		下半期	53・11・1～ 54・4・30	11月10日～ 11月29日		
ツベルクリン BCG	生後3か月～ 48か月 (48か月)	1回目	54・4・1～ 55・3・31	7月1日～ 7月15日	1回目-0歳から4歳までに1回接種。 2回目-小学校1年生の時に接種。 3回目-中学校2年生の時に接種。 判定はツベルクリン接種後48時間後に行い陰性者はその場でB・C・Gを接種。	個人通知 広 報
日本脳炎	3歳～15歳	初回	51・4・1～ 52・3・31	5月30日～	3歳-初回として7日～14日間隔で2回接種。 4歳-追加として1回接種。 小学校3年生、中学1年生のときに追加として1回接種。	個人通知 広 報
		追加	50・4・1～ 51・3・31	6月20日		
三種混合 (ジフテリア 破傷風)	I期 生後24か月～ 72か月 II期(90か月)	毎 年	1.三種混合未接種者 2.百日ぜき罹患者	56年4月		広 報

※1.対象年齢欄の()内は、接種できる最高年齢です。
2.麻しんは、「広報うえだ」でお知らせしますが、市の委託した医療機関で受けてください。

予防接種

次の事項にご注意!

① 予防接種は、子供さんの健康状態のよい時に受けてください。病気の時や医者にかかっている時は、予防接種を受けてはいけません。なお、セキ、鼻水など

かぜの症状がある場合、予防接種の可否は、当日会場の医師が症状を聞き決定することになります。このような時は、直会場の医師にお尋ねください。

② 生ワクチンを受けて一か月以内の時は、予防接種を受けられません。
③ 予防接種を受けた当日と翌日は、入浴できません。ツベルクリンの時は、BCGの接種日を含め三日間入浴できません。(ただし、小児マヒ・ポリオ生ワクチンの場合は、入浴しても差しつかえありません)

④ 接種当日は熱をはかって問診票に記入しますので、健康手帳は忘れずに持ってきてください。
⑤ 三種混合(百日ぜき、ジフテリア、破傷風)予防接種では……百日ぜきにかかったり、四歳をすぎたり、三種混合予防接種二回目の接種日までに四歳になる子供さんは、二種混合(ジフテリア、破傷風)で予防接種をしてください。

⑥ 昭和五十一年九月十四日以前に三種混合予防接種を一期として二回接種された子供さんは、二期がなく、三期(小学校六年生の時)は二種混合で接種してください。
⑦ 市健康センターは、上田公園内市営プール西隣です。

高齢者健康教室で 楽しい健康づくりを

じょうぶで長生きをしていたいため、今年も各地区で「高齢者健康教室」を開催します。手足を動かし、頭を働かせ、楽しい笑いの中から健康づくりをしましょう。
〓期 間
六月から十一月まで。
〓場 所
各地区の公民館など。

〈対象者〉

六十歳以上の人(ご家族の方もお気軽におでかけください)

〈内 容〉

- ① 血圧測定、尿の検査(タンパク、糖)
- ② 適正で楽しい食生活
- ③ 健康づくり運動

〈その他〉

この高齢者健康教室は、各家庭へ回覧で通知するほか、「広報うえだ」でもお知らせする予定です。

健康づくり推進大会 今年は九月に

上田市で昨年一年間に亡くなられた方は七百七人でした。そのうち、約六割の方が成人病で亡くなっています。
成人病は、毎日の生活の積み重ねによって起る習慣病とも言われています。
そこで、自分の健康は自分の力でつくりあげる——ということが非常に大切になってきます。正しい知識を身につけ、正しい生活習慣を続けるために、どうぞ健康づくり推進大会におでかけください。

この大会は、九月中旬に開催を予定していますが、詳しくは、「広報うえだ」でお知らせします。

子供を虫歯から 守りましょう

内容：歯の検診と相談。歯みがき指導。食事とおやつのコナリ。子供の成長と歯の発達。乳歯の交換と歯の発達。

実施
4時まで

5
日 6月4日
日 10月8日
日 3月11日

で
の
実
際
に
た
め
に
疾
病
計
画
つ
い
て

査

2時30分
8月22日
12月19日
0日

貧血検査、
師の診察、

子供を虫歯から
守りましょう

低年齢児の虫歯の増加が社会問題となつています。

市では、乳幼児の虫歯予防をはじめ、子供たちの歯を虫歯にさせないため、保健予防課に歯科衛生士を置き「虫歯対策」に取り組んでいます。

今年、次の事業を予定していますので、皆さんの積極的な参加とご相談をお待ちしています。

▼「歯を守る」組織の育成

この組織は、各自治会の保健指導員さんにご協力をいただきながら、虫歯予防に関心をお持ちの皆さんと勉強会を開くなどして、虫歯予防の指導を行います。

虫歯予防に関心を持っておられるお母さん方は、地区の保健指導員さんまで申し出てください。

▼乳幼児、妊婦検診時の歯科相談

▼保育園、学校巡回歯科指導

▼母親学級などの指導

子供の歯の
健康相談に集まろう

とき：六月七日(土)、午後一時から同五時まで。六月八日(日)、午前十時から午後三時まで。
ところ：上田西武三階、市民ギヤ



次の相談日が楽しみと好評の健康相談

内容：歯の検診と相談。歯みがき指導。食事とおやつのコナリ。子供の成長と歯の科学展示。

健康相談に
お出掛けください

市は、市民の皆さんの健康を守るために、下表により健康相談を行っています。

妊産婦、乳幼児、成人にいたるまでの健康相談に応じますので、お気軽に最寄りの会場へおでかけください。

塩田母親学級

とき 1コース5回で年3コース実施
毎回、午後1時30分から4時まで

コース	1	2	3	4	5
A	5月7日	5月14日	5月21日	5月28日	6月4日
B	9月10日	9月17日	9月24日	10月1日	10月8日
C	56年1月21日	1月28日	2月4日	2月18日	3月11日

- 〈ところ〉 塩田母子健康センター
- 〈内容〉 第1回 妊娠から出産まで
第2回 妊娠体操と沐浴の実際
第3回 丈夫な歯を作るために
第4回 産後の生活と家族計画
第5回 新生児と育児について
- 〈持ち物〉 母子健康手帳、筆記用具

塩田妊婦健康診査

とき 毎月第三金曜日 午後1時30分～2時30分
5月16日 6月20日 7月18日 8月22日
9月19日 10月17日 11月21日 12月19日
56年1月16日 2月20日 3月20日

〈ところ〉 塩田母子健康センター

〈健診内容〉 問診、尿検査、体重測定、血圧測定、貧血検査、血液検査(梅毒)、助産婦の計測、医師の診察、生活・栄養の相談、歯科の相談

健康相談日程表

地区名	相談日	時間	場所
市役所	毎日	勤務時間中	市役所内保健相談室
殿城	毎月第2、4月曜日	午前9:30～11:30	豊殿支所
豊里	毎週水曜日	〃	環境改善センター
神科	毎週月曜日	〃	上野が丘公民館
塩田	〃	〃	塩田公民館
塩尻	毎月第1、3火曜日	〃	塩尻公民館
秋和	毎月第2、4火曜日	〃	秋和公会堂
川辺	毎週火曜日	〃	川辺町会館
泉田	毎月第1火曜日	〃	吉田公民館
神川	毎月第1金曜日	午後1:30～3:30	みすず台北第1集会所
	毎月第1月曜日		大屋公会堂
	〃 2 〃		下青木公民館
	〃 3 〃		国分公民館
城下	毎月第1、3月曜日	午前9:30～11:30	城南解放会館
	毎月第2火曜日		城下農協2階
川西	毎月第1、3月曜日	〃	川西社会福祉センター
市内	毎月第2、4金曜日	〃	老人福祉センター
西塩田	毎月第2月曜日	午後1:30～3:30	東前山同和地区集会所
別所	毎月第3月曜日	〃	別所公民館
東塩田	毎月第1月曜日	〃	東塩田老人集会所
下組	2.4.6.月第1月曜日 8.10.12.月第1月曜日	午前9:30～11:30	下組公民館
緑が丘西	毎月第1、3火曜日	〃	緑が丘西同和集会所

注) 当日が祝日の場合は、中止となります。

六月から十一月まで、各地区的の公民館など。

この大会は、九月中旬に開催を予定していますが、詳しくは、「広報うえだ」でお知らせします。

55年度 乳幼児・3歳児 健康診査

〈受付時間〉

午後1時30分～2時30分

〈診査の内容〉

- ①医師の健康診査②体重・身長測定③離乳食実習(4か月児)
- ④歯科相談(9か月児)⑤歯科医師の検査(1歳6か月児、3歳児)
- ⑥育児相談⑦尿検査(3歳児)

〈おねがい〉

- ・母子健康手帳をお持ちください。
- ・おひるねを早くすませてお連れください。
- ・お母さんの他にあかちゃんのお世話をされている方もできるだけ一緒にお出かけください。
- ・具合の悪いあかちゃんは、他にも機会がありますのでご連絡ください。
- ・会場では食べものをあげないようにしましょう。



乳幼児・3歳児健康診査日程表

{ 新市…塩尻、川辺、泉田、神川、神科、豊殿
{ 旧市…東部、南部、中央、北部、西部、城下

地区 全通	上田地区								塩田地区			川西地区		
	健康センター								塩田母子健康センター			川西社会福祉センター		
対象児	4か月		9か月		1歳6か月		3歳		乳児	1歳6か月	3歳	乳児	1歳6か月	3歳
	新市	旧市	新市	旧市	新市	旧市	新市	旧市						
5月	55年1月生	54年8月生	53年11月生	52年4月生	55年1月生	54年8月生	55年1月生	54年10月生	53年10月生	51年7~12月生				
	7日	21日	6日	14日	1日	15日	9日	23日	20日	13日			8日	29日
6月	55年2月生	54年9月生	53年12月生	52年5月生	55年2月生	54年9月生	52年5月生	54年9月生	52年5月生	55年2月生	54年9月生			
	4日	18日	5日	25日	11日	24日	20日	27日	17日		13日	12日		
7月	55年3月生	54年10月生	54年1月生	52年6月生	55年3月生	54年10月生	53年12月生	54年1月生	53年12月生	54年1月生			53年12月生	54年1月生
	2日	16日	9日	23日	1日	17日	11日	31日	15日	29日			10日	
8月	55年4月生	54年11月生	54年2月生	52年7月生	55年4月生	54年11月生	52年7月生	54年11月生	52年7月生	55年4月生	54年11月生			
	6日	20日	5日	29日	8日	27日	1日	22日	19日		21日	7日		
9月	55年5月生	54年12月生	54年3月生	52年8月生	55年5月生	54年12月生	54年2月生	54年3月生	54年2月生				54年2月生	
	3日	17日	5日	24日	4日	18日	19日	26日	9日	2日			11日	
10月	55年6月生	55年1月生	54年4月生	52年9月生	55年6月生	55年1月生	52年9月生	54年4月生	52年9月生	55年6月生	55年1月生			
	1日	21日	8日	22日	16日	29日	24日	27日	28日		30日	9日		
11月	55年7月生	55年2月生	54年5月生	52年10月生	55年7月生	55年2月生	54年5月生	52年10月生	54年4月生				54年4月生	52年1~6月生
	5日	19日	12日	21日	6日	20日	14日	28日	18日	11日			13日	7日

に一日平均二十本吸うと、一年間に約七千三百本、十年間で約七万三千本、この段階で、肺ガンで死

中に含まれているニコチンの量は、一〜三ミリグラム、煙を深く吸い込めば、ニコチンの九〇%が吸収

女性とたばこ

お気軽に吸ってください。とき々毎月第二火曜日、午前九時三十分から同十一時三十分。

交通災害共済に

くらしを守るあなたの国民年金

〈国保年金課国民年金係 ☎24100内線284・有線②0711〉

(34)

障害年金などの現況届を忘れずに

提出期限は5月末日

5月は、国民年金の障害年金、母子年金、準母子年金、遺児年金、寡婦年金を受けている人が、「現況届」を提出する時期です。

この「現況届」は、あなたや家族の状況などに変化がないかを確認し、引き続き年金が受けられるかどうか調べる大切な手続きです。

もし、提出しなかったり、遅れたりすると、年金の支給が止まったり、遅れたりすることがありますから、必ず5月末日までに、間違いなくご記入のうえ、市役所へご返送ください。

なお、「現況届」の用紙は市役所からお送りします。

に一日平均二十本吸うと、一年間に約七千三百本、十年間で約七万三千本、この段階で、肺ガンで死ぬ危険性は、吸わない人に比べ約二倍になるそうです。

心臓血管系に対しては、血圧を上げ、脈拍を早め、心臓を養う動脈に悪影響を与えます。

また、消化器系に対しては、胃の運動を弱め、胃液の分泌を減少させます。

ニコチンの魔力

初めてたばこを吸ったとき、めまいを覚えた人も多いでしょう。普通、一本の紙巻きたばこの煙の中に含まれているニコチンの量は、一〜三ミリグラム、煙を深く吸い込めば、ニコチンの九〇%が吸収されますが、ふかすだけでも、半分ぐらいは吸収されます。そして続けて吸っているうちに、めまいや頭痛も慣れて平気になってしまっています。

その反面、肺や心臓、血管などへの負担は、確実に進行しているのです。そこにニコチンの魔力があります。たばこは習慣性があるので、量もだんだんふえますが、一本吸うと、寿命が十四分三十秒縮まるという計算例もあつたそうです。

女性とたばこ

最近、たばこを吸う女性、それも若い女性の喫煙が増えてきました。たばこが女性に与える影響も多くなります。

①美容面：ニコチンは血管を収縮させる作用があるので、皮膚の栄養を阻害します。この結果、皮膚のツヤが悪くなり、老廃物や二酸化炭素の除去もできなくなります。

よく、やせるためにたばこを吸うという女性がありますが、やせられてもマブタの下などもやせてしまうので小じわが目立ち、不健康な美しさになってしまいます。

②妊娠中：この時期にたばこを吸うと、食欲が減るので母体にも胎児にも栄養上悪いし、また胎児に届くべき酸素の量が減って発育が妨げられるので、未熟児が生まれたり早産が多くなるようです。

(振興財団「健康づくり」資料による)

城下地区の皆さん

健康相談所を

開きます

保健予防課保健相談室

☎24100内線290

城下地区の皆さんのご要望にお応えして、市では、保健婦による健康相談を、五月から行います。

お気軽におでかけください。とき〓毎月第二火曜日、午前九時三十分から同十一時三十分。ところ〓城下農協二階。

内容〓妊産婦、乳幼児、その他の一般健康相談。血圧測定。

赤十字事業に

ご理解ご協力を!

〓5月は赤十字運動月間〓

日赤上田市地区

(市役所社会課社会係)

☎24100内線378

市民の皆さん、日ごろ赤十字事業にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

赤十字事業は、国際的な救援活動と国内においては、血液事業、災害救援活動および家庭看護法講習など、日常の皆さんの暮らしに直接つながっている活動もしています。

これらの事業の経費は、皆さんに日本赤十字社の社員になっていただき、その社員の納める社費と、一般賛助費によってまかなわれています。

自治会の役員さん、赤十字奉仕団員が、あなたのお宅をお訪ねした際には、是非ともこの意義ある事業にご理解、ご協力くださるようお願いいたします。

交通災害共済に

家族全員で

加入しよう!

市民課庶務係 ☎24100 内線273・有線②0701

市では、交通事故にあつたとき、わずかな掛金で見舞金が受けられる交通災害共済制度を実施しています。

いま、皆さんが加入している交通災害共済は、五月三十一日で期間が満了になります。五月はじめに、自治会の役員さんや学校、保育園、幼稚園などをとおして入会受付を行いますので、現在、加入している皆さんはもちろん、まだ加入していない皆さんも、この機会に、家族そろって加入しましょう。

〈会費〉

一般：一人年額三百円

団体：一人年額二百円(保育園・幼稚園・小中学校の児童生徒)

未婚の農業後継者の

皆さん

よきパートナーの

仲介をします

農業委員会事務局 ☎24100 内線337・有線②0761

農業委員会では、農家総合コン

地区	会場	対象児	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
4か月	新市	55年1月	7日	2日	55年2月	4日	18日	55年3月	2日
55年1月			7日	2日	55年2月	4日	18日	55年3月	2日
55年2月			7日	2日	55年3月	2日	16日	55年4月	6日
55年3月			7日	2日	55年4月	6日	20日	55年5月	3日
55年4月			7日	2日	55年5月	3日	17日	55年6月	1日
55年5月			7日	2日	55年6月	1日	21日	55年7月	5日
55年6月			7日	2日	55年7月	5日	19日	55年8月	9日
55年7月			7日	2日	55年8月	9日	23日	55年9月	7日
55年8月			7日	2日	55年9月	7日	21日	55年10月	11日
55年9月			7日	2日	55年10月	11日	25日	55年11月	13日
55年10月			7日	2日	55年11月	13日	27日	55年12月	17日
55年11月			7日	2日	55年12月	17日	29日	56年1月	19日
55年12月			7日	2日	56年1月	19日	31日	56年2月	21日

サルタント事業の一環として、未婚の農業後継者に花嫁、花婿の仲介をすることになりました。

そこで第一段階として、適齢者のリストを作成し、近隣の町村と連絡を取りながら交流や仲介をしていく計画ですので、該当される皆さんは、どしどし申し込んでください。

申し込みは、最寄りの農業委員さんが農業委員会事務局までお願いします。
なお、秘密などは絶対に厳守します。

「新上田自由大学」の 五十五年度 受講生を募集

市立図書館
☎20880・有線②0892

「新上田自由大学」は、古代、中世、近世、民俗と回を重ね、本年は「近世信濃の文学」俳かいを中心として「」をテーマに、第六期として開講します。

募集要領、日程などは次のとおりです。
〈募集期間〉
五月十五日まで
〈募集人員〉
百名。定員になり次第締め切ります。

新上田自由大学講義日程表

月日	講義内容
5月31日(土)	近世文学総論・俳かい史I (連歌)
6月21日(土)	俳かい史II (初期俳かい~天明)
7月12日(土)	III (天明~明治旧派)
7月26日(土)	白雄I (伝記)
8月9日(土)	II (作品鑑賞)
9月6日(土)	蓼太 (人と作品)
9月27日(土)	一茶I (伝記)
10月11日(土)	II (作品鑑賞)
11月8日(土)	狂歌・和歌
11月22日(土)	江戸期の文学碑よりみたる上小の文学

※時間はいずれも午後1時30分から同3時30分

電話、ハガキ、直接いすれでも結構です。

電話、ハガキ、直接いすれでも結構です。

電話、ハガキ、直接いすれでも結構です。

主婦のパートと税金

上田税務署 ☎1234

最近、パートタイムで働く主婦が多くなっています。

生活はどくなつたのでしょうか。藩主は華族として優遇されました。武士は士族として国費の三〇

そこで、パート収入(給与)と税金の関係ですが、一年間の収入がパートだけの場合には表のようになります。

パートの年収	夫の所得から配偶者控除が	パート収入に所得税が
70万円以下	受けられる	かからない
70万円超 79万円以下	受けられない	かからない
79万円超	受けられない	かかる

住宅金融公庫 個人住宅建設資金 の申し込み受け

住宅金融公庫では、自分が住むための住宅を新築する方に対して、個人住宅建設資金の申し込み受けを、次の要領により行っていますのでご利用ください。

住宅金融公庫では、自分が住むための住宅を新築する方に対して、個人住宅建設資金の申し込み受けを、次の要領により行っていますのでご利用ください。

お年寄りや体のご不自由な方に、便利に電話をご利用いただくため、いろいろな福祉用電話がありますので、今回から六回に分けて、いくつかを紹介いたします。

お年寄りや体のご不自由な方に、便利に電話をご利用いただくため、いろいろな福祉用電話がありますので、今回から六回に分けて、いくつかを紹介いたします。

上田電報電話局第一営業課
☎4000(無料)

福祉用電話

お年寄りや体のご不自由な方に、便利に電話をご利用いただくため、いろいろな福祉用電話がありますので、今回から六回に分けて、いくつかを紹介いたします。

5月11日 日曜広場 将棋フェアを開催

五月十一日、日曜広場で将棋フェアが開かれます。午後からは、三人のプロ棋士による指導もあり、大勢の皆さんの参加をお待ちしています。

小学生チャンピオン戦。日曜広場名人戦。プロ棋士による指導対局。詰将棋(正解者の中から抽選により賞をさしあげます)。次の一手指導対局。
〈指導プロ棋士〉
花村九段。関口五段。武者野四段。

国民年金積立金 還元融資で 保育園などが充実

市が、国民年金積立金還元融資を受けて行った事業は、次のとおりです。
 塩田中学校校庭夜間照明施設設置事業。母子寮建設事業。城下保育園建設事業。しいのみ園建設事業。児童館建設事業。消防用施設整備事業(上田市外八か町村病院組合)

また、学校に行くにも授業料や学費がかかり、なかには入学させてくれない、あるいは貧しくて生

定期監査の結果公表

上田市監査委員 小池 守
同 松野 量平

定期監査の結果について(報告)

地方自治法199条第3項の規定に基づき実施した昭和54年度第3回定期監査の結果を、次のとおり報告します。

記

▶ 監査の期間

昭和54年12月15日から昭和55年3月22日まで。

▶ 監査の範囲

昭和53年度における財務に関する事務、契約の状況、公有財産及び物品の管理などについて。

▶ 監査の対象

秘書課

応急工事課

総務部 庶務課、市民税課、資産税課、収税課

企画財政部 企画課、財政課

民生部 市民課、生活交通課、公害課

商工部 市民会館

消防部 総務課、防災課、警防課

福祉事務所 母子健康センター

豊殿支所

塩田支所

川西支所

会計課

▶ 監査の結果

各所管における財務に関する事務は、おおむね適正に処理されているものと認めた。

なおそれぞれの監査所における指摘事項については、そのつど留意または改善を促した。

おもな指摘事項については、別記のとおりである。

今後とも行政の多様化に伴い、ますます増大する事務処理にあたっては、常に能率化に意を用い効率的執行に配慮されるよう望むものである。

(別記)

1. 備品台帳の整理について

購入時点での記帳は確実に処理されていたが、その後の移動、廃棄などによる事務処理に創意と工夫が必要と考えられます。

これは記帳様式にも関連すると思われるので、検討されたい。

2. 電算との委託契約について

市税などの計算事務は電算に業務委託しているが、この委託金額はかなり高額になっているので、契約にあたっては、単価、見積などに十分検討のうえ締結されたい。

基本的 理解のために

同和問題を考える

生活はどうなったのでしょうか。衆になったのでしょうか。藩主は華族として優遇されました。武士は士族として国費の三〇%に当る位の年金を与えられたり、後には国費の四年分にも当る公債を与えられ、しかも当時の地方官吏や警察官、あるいは学校の先生として勤め場所を与えられました。また、農民には耕作していた土地の所有権(地券)が与えられました。

ところが、一番したの役人として働かされた部落の人には、何等の保障もなく、しかもこれまで長吏としてのおもな仕事であった警察や刑務所の仕事を部落の人たちから奪い、さらに部落の人たちの仕事とされた改革をなめして作る皮革の仕事や履物などの仕事はだれでもできるようになりました。また、住んでいた宅地は政府に返し、与えられていた俸禄の米ももらえず、収入の道は絶たれ、かえって税金を収めるようになり、そのうえ教育や兵役の義務がかぶさってきました。そこで、「部落は卑しい」「貧困」という問題が加わって、年を経るに従って大きくなっていききました。

この解放令も本当の解放には役立ちません。江戸時代、治安維持の大事な仕事をしていたのですが、農民のとりしまりの反発やその他の身分的なことから差別され、土地を借りるにも貸してくれない、そこで借りれば高い小作料でがまんしなければならぬ結果になり、大部分の人たちは農家の日雇い、手内職、土工、運送人夫、雑業をやるより仕事がなく、収入も乏しく、部落と呼ばれる居住地を移すことも出

立っていません。同和地区の人たちは平民になりました。何の職業につくことも自由だといっても本当にそうならなかったのでしょうか。江戸時代、治安維持の大事な仕事をしていたのですが、農民のとりしまりの反発やその他の身分的なことから差別され、土地を借りるにも貸してくれない、そこで借りれば高い小作料でがまんしなければならぬ結果になり、大部分の人たちは農家の日雇い、手内職、土工、運送人夫、雑業をやるより仕事がなく、収入も乏しく、部落と呼ばれる居住地を移すことも出

《募集人員》
百名。定員になり次第締め切ります。

最近、パートタイムで働く主婦が多くなっています。

五月十日(火)まで
《選定方法》
先着順により無抽選で選定。

の十八位まで音量を調節できます。
工事費 二千元。
使用料 月額百七十円。

防用施設整備事業(上田市外八か町村病院組合)

繊維製品についている

絵表示の読み方

繊維製品には、その種類ごとにいろいろ特性の違いがあり、洗たくするときなど取り扱い方を間違えると、縮んでしまったり、変色してしまい、着られなくなる場合があります。

繊維製品には、家庭用品品質表示法により、繊維の組成、収縮性、難燃性が表示されています。

そのほか、衣料品や毛布、敷布、カーテンなど日常よく使うものについては、洗いや干し方など取り扱い方法が絵で表示されています。この「絵表示」の意味を知っていれば、洗たくやアイロンのかけ方などが一目でわかって便利です。

絵表示には、①洗いや②塩素漂白の可否③アイロンの掛け方④ドライクリーニング⑤絞り方⑥干し方の六種類があり、製品の特性に応じて、この六種類の絵を組み合わせて表示してあります。ただし、②から⑥までの絵は、省略される場合もあります。

られています。

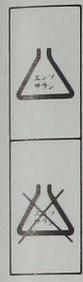
洗いや(水洗い)



洗たく機と洗面器の絵の中の数字は、液温の最高限度を示しており、この温度以下の洗たく液で洗ってくださいという意味です。「弱」は洗たく機の弱水流、「手洗い」は手で弱く洗うという意味です。

また、洗面器の絵の上に、赤で×印のついているものは、水洗いできないという意味です。

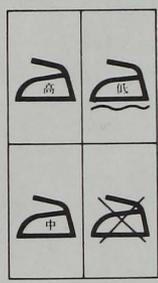
塩素漂白



三角フラスコの中に、「エン」や「シ」を置いてあるものは、塩素漂白剤で漂白してはなりません。

素系漂白剤での漂白ができますが、赤で×印のついているものは、塩素系漂白剤での漂白はできません。

アイロンの掛け方



「高」はアイロンの温度を、セ氏一八〇度から二一〇度、「中」はセ氏一四〇度から一六〇度、「低」はセ氏一二〇度より低い温度に調節してくださいという意味です。

また、アイロンの下の波状の表示は、アイロンを掛けるときに、あて布を使用してくださいという意味です。アイロンの上に、赤で×印のあるものは、アイロンは掛けられません。



わかりやすくなりました

かん詰などの製造年月日

月の表示はそれぞれ「O」「Y」「Z」とアルファベットを使っていたこともあって、略号の意味を知らない消費者には分かりにくい面がありました。

食品の製造年月日に無関心な消費者は、まずいといっているでしょう。それだけに分かりやすい表示方法が望まれるわけです。六ケタの数字による新しい表示方法は、製造年、月、日ともに二ケタで表示し、四ケタの場合と違って略号を使うこともないので、消費者の皆さんにも分かりやすくなります。

製造年は西暦でも元号でもよく、西暦の場合は下二ケタを表示することになっています。

従来は西暦でも元号でもよく、五年三月以降、徐々に六ケタ表示に移行しますが、メーカー側の機械設備の切り替えなどに時間がかかりますので、しばらくの間は、四ケタ表示と六ケタ表示が併用されることになりました。

4ケタ表示

1980年4月15日
昭和55年4月15日
製造年月日

6ケタ表示

または
80 04 15
55 04 15

0日頃から花見に...
日公園で)

展が伊藤ビ
訪れました。

▶4月11日 新卒就職者激励会
この激励会は上田市民会館で開かれ、上田市、丸子町、東部町の事業所に今春就職した新社会人、約八百五十人が参加し、社会人としての心構えを新たにっていました。



◀春本番……桜も満開に

上田地方の桜は、4月20日頃から満開となり、上田公園でも花見に訪れる人の列が、夜になっても続いています。
(写真は4月21日夜、上田公園で)



▼4月18日～22日 上小美術展

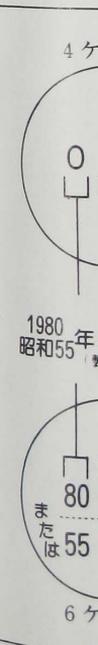
「ワーすこい」と小さな子供までが見入っていたほど力作ぞろいだった上小美術展は、総合展示館で開かれました。公園内に花見で訪れていた人も立寄るなど、連日にぎわいました。



▲4月18日～21日 長野県華道展

50を超える流派の作品が一堂に集まった県華道展が伊藤ビルで開かれました。会場は春らしいふん囲気が一杯で、多数の人が訪れました。

第814号
②から⑥までの絵は、省略される場合もあります。
なお、絵表示だけでは、わかりにくい場合には、文字が書き添え
三角フラスコの中に、「エンソ
サラシー」と書いてあるものは、塩



おんやみ

(三月三十一日現在)

次の皆さんがなくなられました。つっしんでごめい福をお祈りいたします。

- 小宮山寿之助さん 手塚 六〇
- 倉沢すてさん 院 内 九五
- 徳田時代さん
- 中央西二丁目(下紺屋町) 五六
- 芦田ミヨさん 大久保 六五
- 小山 正一さん (新田) 四八
- 中央北一丁目 岩下 七〇
- 尾崎英次さん 平井寺 六三
- 山部長寿さん 西沢今朝男さん 上室賀 五二
- 西沢今朝男さん 上室賀 五二
- 竜野なみのさん 石神 八二
- 石田貞次郎さん 八木沢 六六
- 中島 守さん 秋 和 六五
- 横内ふささん
- 材木町一丁目(材木町) 八〇
- 岩浅 司さん
- 天神一丁目(北天神町) 七八
- 関口員弥さん
- 常磐城三丁目(新町) 八八
- 伊藤 政さん(松尾町) 八二

- 小林喜代志さん 蛇 沢 七九
- 清水節男さん 畑 山 四一
- 宮原政雄さん 大目木 三四
- 中村倍子さん (愛宕町) 四八
- 中央六丁目
- 佐々木むつ子さん 常田三丁目(上常田) 七六
- 小林欽一郎さん 大屋 七八
- 細谷比古一さん 長 島 八〇
- 箱山えつさん 中央東(上川原柳町) 七八
- 中央東(上川原柳町) 七八
- 石井 静さん 半 過 八七
- 中村ようさん 下之条 八四
- 佐藤祐男さん 秋 和 五七
- 小山百合子さん 踏入一丁目(泉町) 五四
- 園原好美さん 秋 和 六〇
- 高桑光子さん 上川原柳町 三八
- 宮原 喬さん 鈴 子 七〇
- 堀 高武さん 院 内 五四
- 室山ツヤさん 金 井 八五
- 熊木辰雄さん 上川原柳町 五一
- 手塚ちか子さん 神 畑 六九
- 内堀 旭さん 天神四丁目(南天神町) 六〇
- 松川政喜さん 中央西三丁目(鎌原) 七三
- 中央西三丁目 八木沢 八〇
- 中田べんさん 八木沢 八〇
- 山浦清衛さん 上本郷 八五
- 小林喜由さん 林之郷 六二
- 松井スギさん 小 牧 八五
- 清道晴信さん 西野竹 七三
- 小林龜治さん 中吉田 七九
- 増沢千里さん 上 手 七九
- 宮原きくさん 中央六丁目(鍛冶町) 七五
- 中央六丁目 勝野もとさん 中央二丁目(本町) 八五
- 宮林忠製さん 上本郷 七八
- 山崎武治さん 緑が丘一丁目(緑が丘) 三七
- 神林うめさん 中央二丁目(海野町) 七三
- 小林吉重さん 保 野 七四
- 竹内のぶじさん 上 沢 七五
- 田中 農さん 中之条 七九
- 上原すぎさん 林之郷 六七
- 横関照子さん 下之郷 六六
- 宮下銀子さん 中央三丁目(丸堀町) 九一
- 山本三四雄さん 常田三丁目(上常田) 六八
- 上原まんさん 常磐城四丁目(生塚) 八〇
- 常磐城四丁目 宮沢とみさん 西前山 七九
- 大蔵よしのさん 中央北一丁目(新田) 八五
- 熊崎けい子さん 常磐城二丁目(新町) 七〇
- 武藤リユさん 朝日ヶ丘 六二
- 都筑 信さん 常磐城一丁目(西脇) 八七
- 常磐城一丁目 森田久子さん 中央一丁目(鷹匠町) 七二
- 保坂久栄さん 天神一丁目(北天神町) 七〇
- 宮下いしさん 園分一丁目(上堀) 七八



市民
憲章

上田市は、千曲の清流と、上田城に象徴される自然と人とが調和した、住みよいまちです。わたしたち市民は、自らの英知と努力により、さらにすばらしいまちにする願いをこめて、ここに市民憲章を定めます。

- 一、自然に感謝し、きれいな水と空気を守り、緑のあふれるまちにします。
- 一、からだをきたえ、教養を高め、豊かな文化を育てるまちにします。
- 一、人々の善意をとうとび、あたたかい心がふれあうまちにします。
- 一、産業を伸ばし、働くよろこびを大切にして、活気にみちたまちにします。
- 一、平和と自由を求め、広く世界に目を向けた明るいまちにします。

月16日
号

市課
田書 24100
印刷



小雨がばし二消防車の25,000人の

月4室で
6後長お
日
2後業
月午農す
日
ささい。